

■真岡市補助制度等のご案内

【生垣づくり補助制度】

緑豊かな住みよい生活環境の実現及び地震等による災害の防止を期するため、生垣づくりを推進し、街並みの緑化を進めています。本市域内で、住宅及び事業所等の建物の敷地に植栽を予定し、一定条件を満たす生垣づくりに対し、60,000 円を限度額とし、1mあたり3,000 円を補助します。

- お問い合わせ:真岡市 建設部 都市計画課 公園保全係
電話 0285-83-8724



【真岡市若者・子育て世代定住促進住宅取得支援事業】

若者の市内定住促進と子育て世代の負担軽減を図るため、市内に新築住宅を取得し定住する若者・子育て世代に対し、住宅に係る固定資産税相当額の一部を補助する制度です。

- お問い合わせ:真岡市 建設部 建設課 住宅係 電話 0285-83-8694



【太陽光発電システム設置補助金】

市では、地球温暖化防止と環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの普及促進を図るため、住宅に太陽光発電システムを設置する市民の方に、設置費用の一部(太陽光電池モジュールの公称最大出力 1 キロワットあたり 1 万円 上限:4 キロワット、4 万円)を補助しています。

令和4年度受付開始は、令和4年 4 月 1 日(金)から、予定件数は60 件程度です。

- お問い合わせ:真岡市 市民生活部 環境課 環境対策係 電話 0285-83-8127

※各補助金には、条件や受付期限等がありますので、詳しくはお問い合わせください。